

常陸大宮市山方地域センター整備基本設計及び実施設計業務委託仕様書

1 業務名称 常陸大宮市山方地域センター整備基本設計及び実施設計業務委託

2 計画概要

(1) 建設予定地

- ア 敷地の位置 常陸大宮市山方658-2外
- イ 敷地面積 約4,600㎡（市有地）
- ウ 区域 都市計画区域外
- エ 用途地域 なし
- オ 周辺道路 市道30677号 幅員：6.0m
市道30569号 幅員：5.0m
- カ 敷地の状況 宅地
- キ 供給処理施設 上水道 公営水道接続
電気 電力供給可能
ガス 個別プロパンガス
- ク 位置及び現況 別紙1「位置図」 別紙2「地番 集成図」のとおり

(2) 施設予定規模等

- ア 工事種別 新築工事
- イ 延床面積 約1,800平方メートル以内
※設計を進めるうえで面積が前後することも有り得る
- ウ 計画概要 「常陸大宮市山方地域センター整備事業概要」による
- エ 主要構造 木造 平屋建
- オ 概算工事費 1,600,000,000円

3 事業スケジュール（予定）

- (1) 基本設計 令和6年度
- (2) 実施設計 令和6年度
- (3) 建設工事 令和8年度（2年）
- (4) 供用開始 令和10年度

4 委託業務内容

(1) 業務委託予定

本プロポーザルにおいて特定された設計者との随意契約により業務を委託する。

(2) 業務内容

- ア 基本設計業務一式
 - ・設計条件等の整理

- ・法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
 - ・基本設計方針の策定
 - ・基本設計図書の作成
- イ 設計に必要な調査業務等
- ・土質調査業務
 - ・土質ボーリング及び標準貫入試験
- ウ 実施設計業務一式
- ・実施設計図の作成
 - ・建築意匠、建築構造、電気設備及び機械設備設計図等の作成
 - ・当該設計対象施設の工事に係る特記仕様書の作成
 - ・数量調書の作成
 - ・内訳書の作成
 - ・工事費概算書の作成（指定書式による。）
 - ・各種計算書（構造・電気設備・機械設備等）の作成
 - ・工事工程表（工期算定計算書）の作成
 - ・設計方針説明書（計画概要、設計過程、設計意図、コンセプト、工事工程等）
 - ・開発許可等申請業務及び建築確認申請等に伴う事前協議申請等の手続きを行う。
 - ・予定建築物における電波障害の調査を行う。
 - ・省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続きを行う。
- エ 打合せ及び記録
- 打合せは、調査職員または管理技術者が必要と認めた時に行い、以下の内容を記録し調査職員に速やかに提出する。
- (ア) 日時
 - (イ) 出席者
 - (ウ) 打合せ事項
 - (エ) 打合せ内容の対策、合意事項等その他
- オ その他
- ・市が設置する山方地域センター整備検討委員会への出席（全2から3回程度）及び資料作成及び説明等の協力
 - ・この事業に対する国庫補助金等の有益な情報がある場合は、それを提供すること。

(3) 与条件

事業実施にあたり、次の点に留意すること。

ア 耐震基準については、国土交通省が示す「官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）「I類」（重要度係数1.5，I_s値0.9以上）・「A類」・「甲類」の基準を実現するものとする。

イ 本庁舎、旧庁舎は、新庁舎建設後、解体する予定であるため、既存の駐車場及び庁舎の解体後の敷地利用を想定して計画すること。

ウ 今後、資材価格や人件費の高騰が予想されていることから、建設コストを縮減した設計とすること、併せて、維持管理費用を低く抑える工夫を検討すること。

エ 災害時において庁舎機能が継続的に利用可能となるよう、電力供給が3日間程度可能となる方策を検討すること。

オ サステナブル建築物等先導事業及び優良木造建築等整備推進事業の優良木造事業の要件を満たす計画にすること。

※新築の建設物は、原則として省エネ基準^{※1}に適合すること（地方公共団体又は都市再生機構が新築する場合、原則として住宅部分においてZEH水準、非住宅部分においてはZEB水準^{※2}に適合すること）

※1：建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第2条第1項第三号に規定する建築物エネルギー消費性能基準

※2：再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量が省エネ基準の基準値から用途に応じて、30%削減又は40%削減（小規模（300㎡未満）は20%削減）となる省エネ性能の水準をいう。

(4) 予定履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(5) 成果品

本業務の設計図書等は、下表のとおりとする。また、下表の設計図書のほか監督員が必要と認める書類については、必要部数等詳細について監督員と協議し、提出するものとする。

ア 基本設計業務

成果物	サイズ	提出部数
(1) 建築（総合） 建築（総合）基本設計図書 ・計画説明書 ・仕様概要書 ・仕上げ概要表 ・面積表及び求積図 ・敷地案内図 ・配置図 ・平面図 ・断面図 ・立面図（各面）	A3	3部

(2) 建築（構造） 建築（構造）基本設計図書 ・構造計画説明書 ・構造設計概要書		
(3) 電気設備 電気設備基本設計図書 ・電気設備計画説明書 ・電気設備設計概要書		
(4) 機械設備 機械設備基本設計図書 ・機械設備計画説明書 ・機械設備設計概要書		
(5) その他 ア 透視図 イ 鳥瞰図 ウ 工事費概算書 （建築・電気設備・機械設備） エ 概略工事工程表 オ 外構整備基本設計書 カ 地質調査報告書 キ 基本設計図書（概要版） ク 打合せ記録簿 ケ 各種データ（CAD、図書等） ※CADデータの保存形式については、JWWとする。 コ その他監督員が指示したもの	A2 A2 A4 A3 A4 冊子 A4	3部 3部 3部 3部 3部 3部 10部 1部 1式 必要部数

イ 実施設計業務

成果品	サイズ	提出部数等
(1) 建設（総合） ・建築物概要書 ・仕様書 ・仕上表 ・面積表及び求積図 ・敷地案内図 ・配置図 ・平面図 ・断面図	A1(原図) A3(原図)縮小版 A1(製本) A3(製本)縮刷版	1部 1部 3部 3部

<ul style="list-style-type: none"> ・立面図（各面） ・矩計図 ・展開図 ・天井伏図 ・平面詳細図 ・部分詳細図 ・建具配置図・建具表 ・外構図（駐車場等含む。） ・仮設計画図 ・建築関係法令チェックリスト ・サイン計画図・設計図 ・什器・備品配置計画図 		
<ul style="list-style-type: none"> ・工事費内訳書 ・積算数量算出書 ・内訳書単価根拠資料（見積比較表、見積書、材料カタログ等） ・各種計算書 ・各種比較検討書 	A4（製本）	3部 1部 1部 1部 1部
(2) 建築（構造） <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 ・基礎・基礎梁伏図 ・各階伏図 ・軸組図 ・部材断面表 ・各部断面図 ・標準詳細図 ・各部詳細図 ・構造計算書 ・各種計算書 ・各種比較検討書 	A1（原図） A3（原図）縮小版 A1（製本） A3（製本）縮小版	1部 1部 3部 3部
(3) 電気設備 <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 ・敷地案内図 ・配置図 ・電灯設備配線図 ・動力設備配線図 ・避雷針設備図 	A1（原図） A3（原図）縮小版 A1（製本） A3（製本）縮小版	1部 1部 3部 3部

<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備図 ・静止型電源設備図 ・発電設備図 ・構内情報通信網整備図 ・構内交換設備図 ・情報通信設備図 ・映像・音響設備図 ・拡声設備図 ・テレビ受信設備図 ・防犯・入退室管理設備図 ・火災報知設備図 ・防災行政無線設備図 ・構内配電線路図 ・構内通信線路図 ・工事費内訳書 ・積算数量算出書 ・内訳書単価根拠資料（見積比較表、見積書、材料カタログ等） ・各種計算書 ・各種比較検討書 		
<p>(4) 給排水衛生設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 ・敷地案内図 ・配置図 ・給排水衛生設備配管系統図・平面図 ・消火設備系統図・平面図 ・排水処理設備図 ・部分詳細図 ・器具表 ・機器表 ・屋外設備図 ・その他設置設備設計図 ・工事費内訳書 ・積算数量算出書 ・内訳書単価根拠資料（見積比較表、見積書、材料カタログ等） 	<p>A1(原図)</p> <p>A3(原図)縮小版</p> <p>A1(製本)</p> <p>A3(製本)縮小版</p>	<p>3部</p> <p>1部</p> <p>3部</p> <p>3部</p>
	<p>A4(製本)</p>	<p>3部</p> <p>1部</p> <p>1部</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・各種計算書 ・各種比較検討書 		1部 1部
(5) 空調・換気設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 ・敷地案内図 ・配置図 ・空調設備系統図・平面図 ・換気設備系統図・平面図 ・部分詳細図 ・機器表 ・屋外設備図 ・その他設置設備設計図 ・工事費内訳書 ・積算数量算出書 ・内訳書単価根拠資料（見積比較表、見積書、材料カタログ等） ・各種計算書 ・各種比較検討書 	A1(原図) A3(原図)縮小版 A1(製本) A3(製本)縮小版	1部 1部 3部 3部
	A4(製本)	3部 1部 1部 1部 1部
(6) その他 <ul style="list-style-type: none"> ア 関係法令等に基づく必要な各種申請図書 イ 省エネルギー関係計算書 ウ リサイクル関係計算書 エ 概略工事工程表 オ 基本レイアウト計画書（什器、備品等含む。） カ コスト縮減検討報告書 キ 透視図 ク 実施設計図書（概要版） ケ 打合せ記録簿 コ 現況写真及び現地調査資料 サ 各種データ（CAD、図書等） ※CADデータの保存形式については、JWWとする。 シ その他監督員が指示したもの 		必要部数 1部 1部 1部 1部 1部 3部 10部 1部 1部 1部 必要部数

(6) その他

ア 本業務の遂行にあたり、受託者は、本仕様書に定めるほか、関係法令等に準拠し、か

つ市との協議により実施するものとする。

なお、仕様書に明記なき事項、または作業の過程において仕様書の内容もしくは解釈について疑義を生じた場合は、両者協議の上、市の指示に従って作業するものとする。

イ 本業務は、市の検査を受け、合格した時をもって完成とするが、完成後においても成果品に誤りが発見されたときは、受託者の責任において速やかに訂正することとする。

ウ プロポーザル方式により特定された企画提案の内容については、当該業務の仕様書に反映するものとする。